

## 平成16年第2回港区議会定例会議案等件名一覧

### 区長報告4件

- 区長報告第2号 専決処分について（港区特別区税条例の一部を改正する条例）
- 区長報告第3号 専決処分について（損害賠償額の決定）
- 区長報告第4号 専決処分について（損害賠償額の決定）
- 区長報告第5号 専決処分について（損害賠償額の決定）

### 議案8件

- 議案第35号 港区特別区税条例の一部を改正する条例
- 議案第36号 港区事務手数料条例の一部を改正する条例
- 議案第37号 港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第38号 港区立保育園条例の一部を改正する条例
- 議案第39号 港区立公衆浴場条例の一部を改正する条例
- 議案第40号 港区中小企業振興基本条例の一部を改正する条例
- 議案第41号 特別区道路線の廃止について（東新橋二丁目、浜松町一丁目）
- 議案第42号 特別区道路線の認定について（浜松町一丁目）

### 追加議案3件

- 議案第43号 港区教育委員会委員の任命の同意について
- 議案第44号 港区教育委員会委員の任命の同意について
- 議案第45号 港区監査委員の選任の同意について

## 平成16年第2回港区議会定例会議案等の概要

### 区長報告第2号

【区民生活部税務課】

#### 専決処分について（港区特別区税条例の一部を改正する条例）

本件は、平成16年3月31日に公布された「地方税法及び国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部を改正する法律」及び「地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律施行令の一部を改正する政令」の一部の施行期日が同年4月1日となっており、条例の一部改正について専決処分しましたので、報告し、承認を求めるものです。

専決処分の日 平成16年4月1日

内 容

#### （1）区民税の非課税の範囲に関する改正

- ・夫と生計を一にする妻の均等割の非課税措置を段階的に廃止します。
- ・均等割の非課税限度額の加算額を引き下げます。

24万円 22万円

- ・所得割の非課税限度額の加算額を引き下げます。

36万円 35万円

#### （2）居住用財産の譲渡損失の繰越控除制度に関する改正

- ・居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の繰越控除制度を拡充します。
- ・特定居住用財産の譲渡損失の繰越控除制度を創設します。

#### （3）土地等譲渡益課税に関する改正

- ・土地等の長期譲渡所得に係る課税の特例について、税率の引下げ等の改正をします。
- ・優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例について、税率の引下げ等の改正をします。
- ・土地等の短期譲渡所得に係る課税の特例について、税率の引下げ等の改正をします。

#### （4）株式譲渡益課税に関する改正

- ・上場株式等以外の株式等に係る譲渡所得等に係る税率を引き下げます。
- ・特定中小会社が発行した株式に係る譲渡所得等に係る課税の特例について、譲渡期間の緩和等の改正をします。

施行期日 公布の日（平成16年4月1日）

**区長報告第3号****【政策経営部総務課】****専決処分について（損害賠償額の決定）**

本件は、交通事故の損害賠償額の決定について専決処分しましたので、報告するものです。

専決処分の日 平成16年4月23日  
損害賠償額 290,446円  
概 要 平成16年2月16日港区芝浦三丁目5番先藻塩橋交差点の都道上において、庁有車が貨物トラックと接触した交通事故に伴う損害賠償です。

**区長報告第4号****【政策経営部総務課】****専決処分について（損害賠償額の決定）**

本件は、物損事故の損害賠償額の決定について専決処分しましたので、報告するものです。

○ 専決処分の日 平成16年5月20日  
損害賠償額 64,000円  
概 要 平成16年3月10日港区南青山六丁目7番8号先の歩道上において、区が設置している広域避難場所表示板が破損していたため、歩行者の衣服を損傷させた事故に伴う損害賠償です。

**区長報告第5号****【政策経営部総務課】****専決処分について（損害賠償額の決定）**

本件は、物損事故の損害賠償額の決定について専決処分しましたので、報告するものです。

専決処分の日 平成16年6月24日  
損害賠償額 199,032円  
概 要 平成16年5月28日港区新橋三丁目4番12号先の歩道上において、区が設置している掲示板の支柱が腐食していたため、掲示板が倒れ、後方のビル1階の窓ガラスに接触し、損傷させた事故に伴う損害賠償です。

**議案第 3 5 号**

**【区民生活部税務課】**

**港区特別区税条例の一部を改正する条例**

本案は、「地方税法及び国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部を改正する法律」の施行による地方税法の一部改正に伴い、平成 1 6 年 4 月 1 日に専決処分した部分を除き、規定を整備するものです。

内 容 老年者控除（控除額 4 8 万円）を廃止します。

施行期日 平成 1 7 年 1 月 1 日

**議案第 3 6 号**

**【区民生活部住民戸籍課】**

**港区事務手数料条例の一部を改正する条例**

本案は、戸籍事務のコンピュータ処理を開始することに伴い、戸籍の全部事項証明書等の交付に係る事務手数料を新設するものです。

内 容

( 1 ) 戸籍の全部事項証明書、個人事項証明書又は一部事項証明書

1 通 4 5 0 円

( 2 ) 除籍の全部事項証明書、個人事項証明書又は一部事項証明書

1 通 7 5 0 円

施行期日 区規則で定める日

**議案第 3 7 号**

**【街づくり推進部建築課】**

**港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例**

本案は、汐留地区地区計画の都市計画決定の変更に伴い、壁面の位置の制限が除外される建築物の追加等をするものです。

内 容

( 1 ) 地区整備計画の名称を変更します。

・汐留地区再開発地区整備計画 汐留地区地区整備計画

( 2 ) 計画地区「I 1 街区」及び「I 2 街区」について、壁面の位置の制限が除外される建築物を追加します。

( 3 ) 計画地区「I 1 街区」について、建築物の高さの最高限度を追加します。

施行期日 公布の日

**議案第 38 号**

**【保健福祉部保育課】**

**港区立保育園条例の一部を改正する条例**

本案は、南麻布保育園の改修工事に伴い、仮園舎へ移転するため、位置を変更するものです。

内 容 南麻布保育園の位置を変更します。  
・南麻布四丁目 2 番 29 - 101 号

白金三丁目 3 番 24 号

施行期日 区規則で定める日

**議案第 39 号**

**【保健福祉部保健福祉管理課】**

**港区立公衆浴場条例の一部を改正する条例**

本案は、国民の祝日に関する法律の一部改正により、敬老の日が改められたことに伴い、区立公衆浴場の休業日の振替に関する規定を整備するものです。

内 容 休業日の振替に関する規定中「9月15日」を「9月の第3月曜日」に改めます。

施行期日 公布の日

**議案第 40 号**

**【区民生活部商工課】**

**港区中小企業振興基本条例の一部を改正する条例**

本案は、商店街において小売業等を営む者の責務を新たに定めるものです。

内 容

- (1) 商店街において小売業等を営む者は、商店街の振興を図るため、商店会に加入することにより相互に協力するよう努めるものとします。
- (2) 商店街において小売業等を営む者は、商店会が商店街の振興に関する事業を実施するときは、応分の負担をすることにより当該事業に協力するよう努めるものとします。

施行期日 平成16年10月1日

**議案第 41 号**

**【街づくり推進部都市施設管理課】**

**特別区道路線の廃止について（東新橋二丁目、浜松町一丁目）**

本案は、汐留土地地区画整理事業の施行に伴い、特別区道路線を廃止するものです。

内 容

- (1) 特別区道第158号線を廃止します。
  - ・起 点 港区東新橋二丁目17番1先
  - ・終 点 港区浜松町一丁目9番27先

( 2 ) 特別区道第 1 , 1 5 0 号線を廃止します。

- ・起 点 港区東新橋二丁目 1 3 番 7 先
- ・終 点 港区東新橋二丁目 1 7 番 2 先

**議案第 4 2 号**

**【街づくり推進部都市施設管理課】**

**特別区道路線の認定について（浜松町一丁目）**

本案は、汐留土地地区画整理事業の施行に伴い、特別区道路線を認定するものです。

内 容 特別区道第 1 , 1 5 5 号線を認定します。

- ・起 点 港区浜松町一丁目 1 1 番 3 5 先
- ・終 点 港区浜松町一丁目 9 番 2 7 先

( 追加議案 )

**議案第 4 3 号**

**港区教育委員会委員の任命の同意について**

本案は、平成 1 6 年 3 月 3 1 日で任期満了となった五味原康委員の後任者について、任命の同意を求めるものです。

**議案第 4 4 号**

**港区教育委員会委員の任命の同意について**

本案は、平成 1 6 年 3 月 3 1 日で任期満了となった吉村紀子委員の後任者について、任命の同意を求めるものです。

**議案第 4 5 号**

**港区監査委員の選任の同意について**

本案は、平成 1 6 年 7 月 1 1 日で任期満了となった高橋元彰委員の後任者について、選任の同意を求めるものです。